

令和6年5月15日(水)

魚沼きこえの教室だより

令和6年度 第1号

長岡聾学校小出分教室(小出特別支援学校内)

きこえの教室 担当:小池 豊

〒946-0035 魚沼市十日町1738-2

TEL:025-792-5462 fax:025-792-5465

Email:koike.yutaka@nein.ed.jp

今年度から長岡聾学校小出分教室の「きこえの教室」の担当になった小池豊と申します。魚沼地域の小中学校、特別支援学校へ「きこえについての情報」を発信させていただきます。先生方をはじめ多くの人に、難聴について、補聴器や人工内耳について理解してもらいたいと考えています。そして、難聴への理解を通じて児童生徒だけでなく、きこえについて不安を抱えている方々への適切な支援や配慮につながればと思います。

みなさんの学校に、このような児童生徒はいませんか？

- ・毎年の聴力測定の結果が気になる。 ・片方の耳がきこえにくい。 ・発音が不明瞭。
- ・声をかけても気付かないことがある。 ・聞き間違えたり、聞き返したりする。
- ・言葉を平仮名で書くと間違いがある。 ・校内放送の内容がよく分からないようだ。

軽度の難聴や一側性難聴(片耳難聴)の場合、学校生活ではそれほど支障がないように見えます。でも、実は不便を感じている場面があります。1対1の会話には不自由はないし、静かな場所での会話は問題ありません。しかし、

- ・騒がしいところだと、聞き取りにくい。 ・話し手が見えないと、聞き取りにくい。
- ・何人かが一度に話すと、聞き取りにくい。 ・聞こえにくさが理解されにくい。



ことがあります。そこで、次のような支援が必要です。

きこえの配慮の具体例

- ・周囲の雑音をできるだけなくす。(椅子の足にテニスボールなどを付ける)
- ・教室の座席を前寄りにする。(窓側で2列目程度がよい)
- ・話し手の口元や表情が見える状況で話す。
- ・相手が自分の顔を見ているか確認してから話し(書き)始める。
- ・新出の言葉は文字で示したり、漢字にはふりがなを付けたりする。

環境面での配慮

授業者の配慮

視覚的な配慮

このような支援は、難聴の児童生徒だけでなく、他の子へのユニバーサルな支援となるのではないのでしょうか。さて、5月は多くの小学校で運動会が行われると思います。実は、難聴の児童生徒は体育館やグラウンドでも不便を感じていることがあるのです。

体育館やグラウンドでの指示は、聞き取りが特に難しい。

体育館やグラウンドで行う活動は、話者との距離が遠かったり、周囲の騒音があつたり、音が響いたりして、難聴の児童生徒には(補聴器や人工内耳を着けていても)聞き取りにくい環境です。このような状況では、難聴の児童生徒は指示やスタートなどの合図などがよく聞こえないと思われます。

配慮の例としては、

- スタートなどの合図は、音だけでなく視覚的に分かる旗などを用いる。
- 難聴の児童生徒が不利にならないようなルールや視覚情報を工夫する。
- 予定変更の放送などは、視覚情報などでも知らせる。



練習の様子を見たり、本人の希望を聞いたり、各学校の実情に合わせて支援をお願いします。